



浅野さち通信



市民相談は浅野さちまで！ 090 (1763) 7785

発行者：市川市鬼高1-14-3 浅野さち 令和2年7月発行

令和2年6月議会報告

いのちと健康を守る

新型コロナウイルス感染症による、「緊急事態宣言」が発令され48日間という長い間、外出自粛や感染予防のご協力に心より感謝いたします。

また、命を守る為に働いて頂いた医療、介護、福祉関係者、生活を維持する為に尽力して下さいました。全ての関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

引き続き、予断はできない中、新しい生活様式を取り入れながら感染拡大防止と社会経済活動を両立し市民の暮らしと経済、学校教育の更なる支援が必要と考えます。

これからも皆様のお声を伺い、様々な施策を要望し実行第一で頑張っております！

今後ともよろしくお願い致します。

最後に、改めて新型コロナウイルス感染の収束を心よりお祈り致します。

6月議会にて下記の項目にて代表質問をさせて頂きました。

1 新型コロナウイルスに関する本市の取組みについて 13項目（主な項目を要約）

- 市川市の感染状況と感染拡大防止策
- 緊急経済対策
- 活動自粛を余儀なくされたフリーランスを含む市内アーティスト支援
- 防災・減災対策
- 軽症者の受け入れ宿泊療養施設の運営
- ドライブスルー方式によるPCR検査
- 妊産婦の相談支援
- 児童虐待及びDVの現状と取組
- 医療従事者・介護・障がい者施設の福祉サービス事業者への様々な支援
- 保健所設置の考え 等

2 地域のマッチングシステム

3 学校教育への支援など

4 新庁舎整備について



コロナ禍を踏まえた防災・減災対策！

Q 避難所の感染予防としてどのようなレイアウトや人員体制を考えているのか伺います

A 3つの密を避けるために家族構成もありますが、一人当たりの避難面積をこれまでの2㎡から、共用部分も含めて6㎡に広げます。併せてプライベートテントを効率的に活用する。各避難所の許容避難者数が減少するため、台風の規模にもよりますが避難所を一斉に開設すると共に職員をより多く配備致します。

Q 避難者の健康管理も含めて、具体的な対応策について伺います。

A 避難所の入口ではマスク・消毒に加え、検温や体調チェックシートを記入して頂き体調不良の方は別のスペースに誘導し、保健師等の有資格者で構成する「保健・福祉活動チーム」が巡回し、健康管理体制を行います。また、常に保健所や、医療機関との連携を強化します。

Q 感染症対策に関する物資や資器材の備蓄状況を伺います。

A 感染予防に関する物資は、これまでマスクや防護服を備蓄し消毒液は協定事業者からの調達する計画となっていました。新たに消毒液や除菌シート、非接触式体温計等これまで備蓄していない物資が数多く必要となる為調達を実施しています。また今年度購入したプライベートテントなどは感染予防として効果が期待できます。

Q 情報弱者に対する、避難情報等の電話一斉配信サービス導入の進捗状況を伺います。

A 災害時における緊急情報は防災無線、インターネットを活用し様々行っているが、パソコンや携帯電話での情報収集が難しい方々に、電話やファックスで市からの緊急情報を一斉配信するサービスを導入しています。今後福祉部と連携して民生委員協議会・各障がい者団体を通じて周知を行います。

要望！ 感染拡大予防のための資器材の購入や、分散避難を含めた避難所体制を市民がより理解できるように更なる準備と周知をお願いしました。

軽症者の宿泊療養施設の運用！

Q 概要とどのような体制で行うのか伺います。

A 宿泊施設は千葉県が運営主体となり、これに市が協力し感染者の入退所は県職員、入所者への健康管理を行う保健医療班を医師会と市保健師が担当し、夜間についても保健師が宿直し対応します。また、食事の提供や、ごみ回収等を行う生活支援班は市職員が担当し、これら3班体制で運営します。

Q 入所者の体調管理方法を伺います。

A 入所者は、指先で血中酸素飽和度を測定する「パルスオキシメーター」や「体温計」で、毎日ご自身で測定し朝夕保健師が本人から聞き取る。

Q 入所までの流れまた、生活必需を含めた身の回り準備はどのようになっているのかまた、入所費用について伺います。

A 症状が改善し軽症と診断された方は、保健所が聞き取り宿泊療養施設への入所希望者を移送します。衣類や生活用品の常備薬は入所前に個人で準備し、洗面用具や食事は施設で提供、施設内で生活が維持できるよう準備を整えています。また、費用面は県が負担し本人負担は求めません。

ドライブスルー方式による PCR 検査の概要！

Q 本市で行う検査までの流れを伺います。

A 5月19日から実施している。発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等の診療所を受診頂き、検査が必要と診断された場合には、患者に日時を指定し、紹介状を渡し患者は指定された日時と場所に車で行き検査を受けます。毎週火曜・木曜・土曜の午後1時30分から3時までの間に1日10件程度を目安に実施しています。

Q 検査数は増やせないのか伺います。

A 医師会との協力が必要不可欠であります。第2波、3波に備え、県も検査体制強化を進めている為県と連携しながら準備を進めていきます。

妊産婦の相談体制と支援！

Q 新型コロナウイルス感染症に対する相談体制と支援を伺います。

A 妊産婦からは、「このような時期に妊娠した不安、また、プレ親学級が中止になっている為出産の準備をどのように進めればよいかわからない」などの相談を受けています。保健師が感染予防の方法を伝え、家庭を訪問し出産準備について個別に対応しました。また、産後は祖父母の協力を得る予定だったがコロナ禍で難しい妊婦には「産後ケア」を案内しました。支援として、3月下旬マスクの配布を行いました。今後タクシーチケットの配布も含め効果的な支援を考えます。

要望！ 更なる「産後ケア事業の拡大の為に他市施設との連携強化」をお願いしました。

助けてほしい人と助けられる人の橋渡し、地域のマッチングシステム！

Q 日頃地域には、助けてほしい人と助けられる人が多くいるのではないかと思います。特にコロナ禍においては、こうした地域に点在する「需要」と「供給」をマッチングさせることが重要だと感じます。現在、進めている高齢者支援のマッチングを伺います。

A 主に高齢者を対象に「いちかわ・みんなで支えあいアプリ」を構築しています。買物支援や食事の宅配、また庭の手入れ等、生活上のちょっとした困りごとを解決してほしい高齢者と社会参加したい人をつなぐ為に、生活支援サービスやボランティア等の地域活動等のスマートフォンやパソコンからどなたでも簡単に入手できます。1月まで実証実験を行います。今後、市内商店会等の登録や高齢者サポートセンターを通じて利用者の周知を更に行います。